

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年12月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年12月定例

開 会	平成26年12月18日(木) 14時00分	閉 会	平成26年12月18日(木) 15時46分	
署名委員	委員長 關 英 昭	委 員	松 田 素 行	
出席委員 氏 名	委員長 關 英 昭	○	委 員 市 場 卓	○
	委員長職務代理者 瀧 田 泰 子	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 松 田 素 行	○	教育長 伊 藤 純 一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 12 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	大井 徹	22		
3	〃 参事監	門 良英	23		
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24		
5	〃 専門監	関 聡	25		
6	〃 専門監	渡邊 和宣	26		
7	〃 課長補佐	中野 幸子	27		
8	〃 主幹	横田 浩一	28		
9	〃 指導主事	大野 寿	29		
10	〃 主査	藤中 孝一	30		
11	〃 主任主事	橋本 欣之	31		
12	〃 主事	伊藤 翔	32		
13	社会教育課 課長	海老沢 健司	33		
14	〃 課長補佐	町山 茂昭	34		
15	学務課 課長	久保木 晃一	35		
16	〃 主幹	鈴木 敏雄	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

## 平成26年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成26年12月18日(木) 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

### 3 議 題

#### (1) 議 案

議案第58号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課) … p 1

#### (2) 報告等

① 平成27年松戸市成人式の実施について (社会教育課) … p 12

② 松戸市東部地区新設小学校学校名検討会議設置について  
(教育企画課) … p 18

### 4 その他

**委員長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**委員長** ただいまから、平成26年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を松田委員にお願いいたします。

**松田委員** はい、わかりました。

**委員長** なお本日は、市場委員が所用にて欠席ですが、定数を満たしておりますので、開会いたします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い、議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告等2件となっております。

---

◎議案第58号

**委員長** 初めに、議案第58号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。  
ご説明願います。

**学務課長** 学務課長、久保木でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第58号「松戸市学区審議会に対する諮問について」、その諮問内容についてご説明をいたします。

9月の本会議におきまして、東部地区新設小学校、(仮称)関台小学校の通学区域につい

て、学区審議会に諮る内容をご審議いただきまして、ご承認いただきました。ありがとうございました。

今回は、新設小学校の卒業生の通学する中学校の学区についてでございます。

4ページをごらんください。

現在、東部小学校につきましても、新設の小学校、地図の真ん中あたりに斜めに点線が入っていますけれども、新設小学校の学区でございますが、両方の卒業生、卒業後の中学校の学区は第五中学校ということになっております。しかし、両校の学区の全ての卒業生が第五中学校に入学しますと、平成29年度には、適正規模である24学級を超えてしまいます。その後も、第五中学校、通学区域の生徒、増加することも考えられますので、教室数の不足が予想されます。

そのため、第五中学校に隣接します河原塚中学校、牧野原中学校、それぞれの将来的な生徒数の推移、中学校の規模、通学距離等を勘案しまして、5ページをお開きください。次の5ページにございますように、新設小学校の通学区域を、第五中学校の通学区域から河原塚中学校の通学区域に変更することとして、その案を学区審議会に諮問したいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございました。

議案第58号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

**瀧田委員** いつからというのは、27年に新設の小学校が入る。27年に。

**委員長** 28年度になります。

**瀧田委員** 28年に入る1年生ですね。そうすると、その子たちが卒業するときに、五中じゃなくて、河原塚中に行くということですね。

**委員長** したがって、29年度からです。

**瀧田委員** 29年度ですね。

**委員長** 3ページの図がそれになります。

**瀧田委員** そうですか。そうすると混乱がないわけですね。新卒の卒業生からみんな行くわけでしょうから。

でも、多少、選択制による希望ができるんですか。

**学務課長** 瀧田委員、おっしゃるとおりでございます。

学校選択制につきましては、小学校も中学校も新1年生について適用されますので、新設小学校を卒業する子供たちにつきましても、第五中学校を希望する場合もあるでしょうし、それから牧野原中学校を希望する場合もあろうかと思えます。

**瀧田委員** そうですか。わかりました。ちょっと時期が、確認したかったものでうかがいました。ありがとうございました。

**山田委員** 河原塚中学校と牧野原中学校の設備といいますか、教室数については、現実どのような設備の状況なのかを教えてください。

**学務課長** 河原塚中学校につきましては、普通教室をランチルーム等に転用しているところもございますが、普通教室に戻すことも可能でございますので、教室数については不足はございません。普通教室だけでございます。

**山田委員** 牧野原については、何か資料ありませんか。

**学務課長** 牧野原中学校につきましても、現在のところ空き教室は十分とは申し上げられませんが、この人数を受け入れることは可能でございます。

以上です。

**山田委員** ありがとうございます。

**松田委員** システムについてお伺いいたします。学区審議会の中には、住民の代表がいることになってはいますが、この地域の方はどなたか入っていらっしゃいますか。

**学務課長** 東部地区の地区長さんが入っております。

**松田委員** そうですか。わかりました。

もう1点お願いします。学区審議会の条例第7条に「必要に応じて当該地域代表の意見を求めることができる」とあります。今回、その予定がありますか。また、過去においてこのような形の代表が意見を述べる機会があったとするならば、どんな場合だったのか教えてください。

**学務課長** 今回の新設小学校の卒業生の進学先の中学校につきましては、11月23日に地域での説明会を行いまして、そこで地区の地区長さんには説明をいたしました。22日には、東部小学校並びに松飛台小学校の体育館にて保護者の方に説明をいたしました。そこで意見を頂戴いたしました。

以上でございます。

**松田委員** 審議会に、「審議会は必要に応じて当該地域代表の意見を求めることができる」とありますので、その点についてお伺いしたいのですが。

**委員長** ということは、これからの問題ですか。

**松田委員** そうです、これからの問題です。

**教育長** 審議会は、運営は連合町会長さんになるので、その審議会の中で、もしそういう要望が出れば、そういうふうな行動をすることになると思います。

**松田委員** 今のところは考えていないということによろしいですね。わかりました。

**山田委員** 先ほど設備の状況をちょっと教えていただいたんですが、このように考えていいでしょうか。

牧野原中学校は、3ページの表によると比較的規模が大きくはない。もともと小さくなくて、仮に関台小学校の学区を含めたとしても、それほど巨大な学校にはならない。けれども、それを今回、主に河原塚の学区として運用するということにされた理由というのは、地理的に交通経路からいって、恐らく一番安全に、新設小学校の生徒さんが行けると考えられるだろう。現場を想像しながら、思い出しながら申し上げると、そういうことだと思います。

ただ、河原塚中学校が、今度、第五中よりも大きくなるんですね。平成32年の段階では、人数的には第五中学校よりも多くなる。かなり大規模校になるということの、何かそこでまた無理が生じないかなと思って、さっきお聞きしたんですけれども。

交通の安全の問題を含めて、そういうような背景がある。理由はそれだけじゃないでしょうけれども。そのように理解してよろしいでしょうか。

**学務課長** 人数につきましては、その表にありますように、29年度だけ考えますと、河原塚中学校が全ての子供たちが入学するとして773名。それから牧野原中学校が635名。人数的には確かに河原塚中学校よりも牧野原中学校のほうが少ないんですけれども、適正規模、適正配置の観点で考えますと、通学距離が、関台小学校を中心に考えますと、中学校の適正距離が2キロメートル範囲内というようなことになっておりますので、関台小学校を中心に考えますと、東松戸の駅周辺が若干、2キロよりも出てしまうということもございますので、通学の安全面ということで考えて河原塚中学校。

それから、ここにある人数につきましては、その下にもございますが、選択制及び私立中学校を入学する生徒の数を除いたもの……失礼しました。太い字のほうは入っておりますので、その下の括弧内の数字が除いた数になりますので、例年の大体抜ける割合を考えると、この程度の数になるのかなと推測しております。

以上でございます。

**山田委員** わかりました。表の見方を教えていただき、ありがとうございました。



**松田委員** 意見でございます。学区というのは非常にデリケートで、地域の方々にとっては大変大きな問題でもありますので、規則などに基づいて、きちんと進めていくというのが非常に重要なことだと思っています。

教育長に対する事務委任規則の中に、学区の問題として通学区域に関するものは、教育長に委任する事項から省かれているわけです。それほど、要するに重要なものだということになってまいります。

そのために学区審議会条例をつかって審議会を置き、学区審議会の運営規則を置いて、それに基づいて運営をしているということになります。そしてその内容をみると、学区審議会の運営規則の中に、教育委員会に答申するとなっています。学区審議会は諮問機関として位置づけられて、学区審議会が教育委員会に答申する。こういう手続が必要で、しかも、その審議会の中に住民の方々の意見を十分に反映させるべきだというふうなことが暗に示されているわけです。

したがって、このあたりを重く受けとめる必要がある。この諮問内容は、ここで通学区域を決定したことについて諮問をするといったようなものではなくて、やはり、学区をどうするかというようなことを審議会ですっかりと議論していただいて、その会議に今回のこの内容をぶつけていただく。

そしてそこで決まったものを、答申としてまとめていただき、教育委員会として検討するといった流れが大事なのではないかと考えます。ご検討いただければと思います。

この案については、私は、今回は何も申し上げることはありません。

**委員長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かございますか。

**瀧田委員** 新設の小学校ができるときに、地域にいろんなご説明というのを、何回か持っていますよね。そのときには、中学のことには触れてなかったのでしょうか。

**学務課長** 中学校の学区についても触れておりました。11月の説明会の折には触れておりました、その変更案を、学区審議会に諮問する予定だということで説明を差し上げました。

**瀧田委員** 一応、それじゃ地域には、そういう形でご説明していらっしゃるんですね。

わかりました。ありがとうございます。

**山田委員** 私のさっきの質問の続きをさらに教えていただきたいんですが、括弧内の数字は、学校選択制と私立中学校についての数字を除いたものということで、これは要は、何らかの経験則から想定された数字だと思うんですが、河原塚中学校の学区になった場合の生徒推計

のここの部分だけマイナス289人で、第五中のほうはマイナス109人。それから、一番下の牧野原中学はマイナス149人で、これは相当差があるんですけども、これはどういう合理的な根拠で想定されているのかを聞いてわかる範囲でお願いいたします。

**学務課長** まず、毎年、学区の中にいる子供たちのうち、私立に抜ける人数の割合、それから選択制によって、その学区からほかの学区に移る割合。それを経年で見まして、平均を出して、何パーセントぐらい抜けるんだということ当てはめて、学区にいる子供たちの数から、どのぐらいの人間が抜けるのかということ想定しまして、その括弧の中の数字を出してございます。

ですから、第五中学校の学区の子供たちの中で私立に抜ける割合、それから河原塚中学校の学区に住んでいる中学生全ての中から私立・選択制で抜ける割合、牧野原中学校の学区の中でいる中学生の全ての生徒の中から私立に抜ける割合、それから選択制で抜ける割合、経年を見て平均を出して、数を出しているところでございます。

**山田委員** そうすると、河原塚中学校は、そういう意味で、学校選択制等で外に行く生徒さんが多いという実績があったということですね。

はい、わかりました。

**委員長** 恐らく、それは経験則に基づいた数字でしょう。仮りに五中の学区のままにすると、この子供たちが、果たして今までと同じような数でもって私立に行くかどうかということは、ちょっと予測はできませんね。若干のプラス・マイナスはあるでしょうけれども、一応、今までの経験則でこの数字を出しているということですね。

3ページのこの表は非常にわかりやすいので、そこから数を出すと、最初の28年度は、6年生が51人なんですね。5年生が104人。この数がそっくり移動したとすると、どうなるかというのが最初の数ですね。括弧の中は、それから変動数を引いたものとして入れているんです。

我々は、変動がどの程度のものかわかりませんでした。今までの経験則からいうと河原塚中学の学区にするのが一番妥当であろうというのが、事務局で検討した結果ですね。

学区審議会がどのような審議結果を出すかはわかりません。わかりませんが、松田委員が質問されたことと関連すると、学区審議会には、こちらからこういう諮問案件を出すけれども、学区審議会の中でいろいろ議論を煮詰めていったら、違うことも考えられるという幅はあっていいんだと思います。

したがって、答申では、この諮問事項については、いろいろ検討したけれども、学区は

もうちょっとここを小刻みにしてもいいんじゃないかというような答申があってもいい。そういうこともいろいろ検討していただく。それを受けて、最終的にはここでどの案にするかを決定する。それが手続上のプロセスだと思いますね。そういうことでよろしいですか。

**松田委員** はい。それで結構です。

**委員長** 松田委員が心配されるように、学区の決定というのは非常に影響が大きい事柄です。したがって、我々としては、こういう案を諮問事項としてお出しするけれども、一番いいと思われる案がほかにあってもいいので、そのところは審議会で十分に煮詰めていただきたい、ということではいかがでしょうか。

**学務課長** 今ございましたように、学区審議会で十分ご審議していただくようお願いしてまいりたいと思います。

**松田委員** よろしく申し上げます。

**委員長** 松田委員や山田委員と同じようなご意見が学区審議会で恐らく出てくると思います。どんな議論があり、どのような意見が出されたかということも、当委員会でおっしゃっていただくということではどうでしょうか。

**山田委員** 学区の、私立に行く生徒の割合。それから、学校選択制によって、他学区の中学校に進学を希望される割合。これは事実上、事務的には恐らく数字は出ていると思うんですが、私は今の話の中で、大きくそこに開きがあるんだろうというふうに思います、各学校で。

そういった意味で、河原塚中学校のほかへ進まれるという率を大変高く見て、規模はそんなに大きくなるとおっしゃっている。これは私は、32年度のところの数字で見たんですけども。おっしゃっていることには、何か別の問題点というか、この学区の問題とは別に、学校現場でやってらっしゃるとは思うんですけども、選ばれる学校という言い方がいいかどうか分かりませんが、それに向けての平準化、学校教育としての平準化が必要なのかなということを考えておりました。

これが的外れであればいいんですけども、そうであるとすれば、そういった意味では、いろんな取り組みをまた重ねて行って、新設小学校の子供たちが、よりどの学校に行っても、高いレベルで自分の希望をかなえられるというふうにするには、どうしたらいいか、というようなことを考えておりました。申し添えさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

教育長は、何かありますか。

**教育長** いろんな視点に出てこなかった部分で、恐らく3年前か、関台小のことを議論しているときに、中学校の件、出てきている、この場で出てきているのかなと思いますけれども。出てこないですか。私はいなかった……。

**瀧田委員** 出てこなかった気はします。

**山田委員** 余り記憶にないです。

**瀧田委員** 出てこないですね。

**教育長** そうですか。

実は、この関台小にかかわって、中学校の学区を全然変更しないとすると、第五中学校の人数はオーバーしてしまって、中学校も新設を考えなくてはいけないという議論が、恐らく四、五年前ぐらいにはあったのかなと思います、この教育委員会議で。それも勘案しながらの、今回の学区の設定ということになりますので。

第五中学校の学区、今までどおりにしておくと、そっちのほうの問題が今度起きてしまいますので。そういう視点からも、河原塚小学校への分割という案は事務局のほうで提案させていただいているわけで、それをご理解いただきたい。

**委員長** なるほどね。うっすらと思い出したような気もします。議事録を見れば、その議論は場合によっては出ているかもしれませんね。

いずれにせよ、いろいろご審議いただきました。

学区審議会に、このような形で諮問をいたします。

ということで、質疑及び討論は終結させたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第58号についての質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第58号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第58号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎報告第1号

**委員長** 次に、報告等です。

報告等の第1「平成27年松戸市成人式の実施について」であります。

それでは、成人式について、ご報告をお願いします。

**社会教育課長** それでは、「平成27年松戸市成人式の実施について」報告させていただきます。

資料の13ページ、成人式の実施についてをご覧ください。日時でございますが、平成27年1月12日、成人の日、午前10時から受け付けを開始しまして、午後1時30分までを予定しております。

式典につきましては、10時30分から正午まで、90分の予定で森のホール21大ホールで。また、10時30分から13時30分まで、交流会をレセプションホールで行う予定でございます。

今年度の対象者につきましては、平成26年11月7日現在で4,743人でございます。

来賓につきましては、国会議員、県議会議員、市議会議員になります。

主催は、記載のとおり、松戸市、松戸市教育委員会、松戸市選挙管理委員会となります。

14ページでございます。今年度の新成人のコンセプトは、「The color of us～私たちの色～」となっております。今回のコンセプトは、お互いがお互いを尊重し合う意味と、成人を迎えて、人への感謝の言葉や思いを伝え、それを自分たちの色で表現したいという思いから考えられた内容となっております。

ページをめくっていただきまして、15ページに、市長の挨拶、式全体のスケジュール及び着つけ直しと救護室のご案内をしております。

次に、成人式、会場、イベント大ホールでは、記載はありませんが、国歌斉唱、それから市長挨拶、来賓を紹介いたします。また、自分の特技を披露するコンテストを予定しております。

コンテストでは、3組の出演者が集い、歌手、舞台俳優を目指しております各新成人が歌や殺陣を、また、幼いころから音楽を習われてきた新成人がチェロを演奏いたします。その後、3組の中でナンバーワンを決定する模擬選挙を実施いたします。実際に二十歳になって選挙というものを身近に感じてほしい、1票の大切さを感じてほしいという思いから、今回、投票形式を取り入れ実施いたします。

もう1つのイベントといたしまして、新成人の主張でございます。感謝の気持ちや自分の夢など、強い意思を持つ新成人が、家族、感謝、友情をテーマに、それぞれ主張を行います。新成人の主張の後には、昨年と同様に、教育長から講評をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、毎年好評の映像で見る20年史、メモリー1994から2015。また、交流会場では、懐かしい友人と楽しいひとときを過ごしつつ、写真コーナー、手紙コーナーを用意してまいります。なお、ご覧いただいております資料の14ページから17ページは、カラー版のリーフレ

ットにいたしまして、成人式の案内状に入れ、今月1日付で発送いたしました。

次に、当日のスタッフの説明をさせていただきます。まず、新成人スタッフでございますが、中学校から推薦を受けた7名、高等学校から1名、広報・ホームページを見ての自薦が2名、新成人スタッフからの推薦3名の計13名でございます。スタッフは、参加者の記憶に残るすばらしい式典となるよう、6月から現在まで10回の会議を開催し、さらに式典内容に沿った稽古を、前日のリハーサルを含めまして、計13回予定しております。

また、一般ボランティアとしまして、平成26年の新成人スタッフ9名、平成25年の新成人スタッフ2名の計11名が、当日、受け付け及びレセプションホール等のお手伝いをしていただくことになってございます。

最後になりますが、今年度の当日出席者につきましては、過去5年間の出席率62.1%から、2,946人の約3,000人の出席を想定しております。当日は、午前9時45分から午後2時までの間、八柱駅一森のホールの区間でシャトルバスを出してまいります。また、今回の記念品につきましては、額面500円の図書カードと「若い人たちに贈る読書の勧め」というパンフレットもつけて、受付でお渡しできるように準備を進めております。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

報告1号は以上のとおりですが、何かご質問等ありますか。

**山田委員** 図書カード等は例年と一緒にですか。

**社会教育課長** はい、そうです。

**山田委員** 読書の勧めというのは、これはどちらで作成されているものですか。というのは、本を読むというのは非常にいいことで、スマホをいじっていると、大体情報がとれたように思ってしまう世代だと思いますので、ぜひ本を読むというのは積極的に進めていただければいいと思うんですけども。実行委員会の中から、そのようなことを、積極的な意見が出ているとすごくうれしいなと思ったんですけども。大体、これ例年どおりということなんですか。

**社会教育課長** そうです。

**山田委員** そうですか。

**委員長** ということは、山田委員の気持ちとしては、会場に集まった人に、何かその旨のアナウンスをしてもいいんじゃないかということですか。

**山田委員** それぐらいの。だから、それは誰が主体的にそれをやるべきか。これは実行委員会

が運営しているので、それをやりなさい、あれしなさいというのは、またこれは筋ではないと思うので、結構なんですけれども。

もしそういうような、自分たちの世代も勉強しなくちゃならないよねみたいな話が出てると、すごくうれしいなど。

私事で恐縮なんですけど、最近、2週間に1回図書館に行くのが、土曜日に夫婦で行って、松戸の図書館うろうろして、読めないぐらい借りてきて、半分ぐらい読んで2週間後にお返しする。

そうしてみると、力を入れて選んでいただいた司書の方々の、選ばれた本が並んでいるという意味では、本屋さんで、図書カードで新しい本とか雑誌を買うのとはちょっと違う。何でもこんなことにもっと取り組んでなかったんだろう自分は、という反省があったので。

そういった意味で、本に親しむということは、この松戸から育って、最後二十歳、大人になっていく人たちへメッセージとして、そういうのが強くあるといいなと思いましたが、これは過ぎてしまった大人の思いです。

そこら辺が実行委員会とうまくかみ合えば、今後、そういう方向性が、本当に素晴らしいのかなと思いつつ質問させていただきました。

**瀧田委員** 私も毎年出させていただいていますけれども、いつも新成人の実行委員の工夫があり、それに市役所の方たちのアドバイスやご指導があるのはわかっていたんですが、去年ぐらいから、少し、大人からの1つのメッセージがあっても良いのではと云う意見が、去年出たような気がします。かた苦しい講演でなくても、新成人に対して、ある程度の経験者からの物言いというのも必要でないかという意見が、たしか去年、少し出たんですね。

教育長は、その辺も踏んで、去年もご挨拶していただいたと思いますし、今回も教育長の講評のところで期待するところがございます。市長にも本当は期待しているところです。図書カードと推薦図書冊子も1つの方法かも知れません。受け手のほうはどうであってもいいんですが、発信するほうとして見れば、そういう色合いがあってもいいと思います。

そんなことをちょっと思っております、教育長の講評のところに非常に期待するところがございます。

**山田委員** 全ての期待を。

**教育長** この案は、私もきょう初めて見るので。考えます。

**松田委員** 質問させていただきます。

13ページの最初のところに、「大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝

い励ます」とあります。先ほどの説明の中で、大人になったことを自覚するというのは、例えば感謝ですとか、あるいは、選挙を想定した投票ですとかが用意されていることは理解しましたが、「自ら生き抜こうとする」というようなところは、今回のイベントでは、どのような用意があるのでしょうか。

**社会教育課長** 目指せナンバーワンということで、それぞれの、今、夢に向かって目指している新成人がごさいます。歌手になりたい、舞台俳優になりたい。それぞれ、その夢に向かって日々努力しているわけなんですけれども、それを一堂に会した、成人式という場面で披露させていただきまして、もう1つ上のステップを踏んでいきたいというような意気込みを感じております。

**松田委員** 目指せ、見せつけろ自分のナンバーワン。これが生き抜くことにつながり、そのような力を身につけた青年を祝い励ますということですね。かなりメッセージ性が高いものだと思いますので、それが新成人に伝わるよう、例えば市長部局等々にも、ぜひこの趣旨をはっきりとお伝えいただいて、祝い励ます言葉になるような言葉をいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**委員長** この場合の「色」というのは、具体的な色を想定していますか。

**社会教育課長** こちらのテーマを決める際に、新成人スタッフが出してきたのは、皆それぞれ違うということで、各々の色を持っているだろうというようなことをごさいますして、それぞれが目指すものも違ってくるし、それぞれの個の色があるだろう。それを光輝かせたいというようなことをごさいますして、そういう色でございます。

**委員長** なるほどね。ということは、具体的な色ではないということですね。

**社会教育課長** そうです。

**委員長** そういう表現もありますから、それはそれでいいと思いますが。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 楽しみに参加させていただきましたよう。

どうも、ありがとうございました。

---

## ◎報告第2号

**委員長** それでは、報告の2です。「松戸市東部地区新設小学校学校名検討会議設置につい



て」ご説明願います。

今までは関台小学校と言っていましたが、今日からは松戸市東部地区新設小学校というふうに表現したいと思います。

それでは、ご説明願います。

**教育企画課専門監** これから説明をさせていただきますが、委員長、今のお名前についてですが、事業名そのものにつきましては、（仮称）松戸市立関台小学校で、今後も変わりはありません。

**委員長** 失礼しました。

**教育企画課専門監** 改めまして、教育企画課新設校担当専門監の関でございます。

本日は、（仮称）松戸市立関台小学校の学校名の決定に関する説明をさせていただきます。資料19ページをご覧ください。ここには、学校名の決定までの流れを示してございます。上から3つ目の四角の12月18日が、本日の12月定例教育委員会会議でございます。学校名検討会議設置要綱の内容につきましては後ほどご説明いたしますが、本日、その設置要綱に対するご意見をいただきまして、進めてまいりたいと存じます。

検討会議では、学校名の決定までの方法などを検討するものであります。限られた時間の中で有意義な議論ができるように事務局の案をたたき台として示し、進めたいと考えております。

その事務局の案とは、資料中段以降に記載してございますが、学校名の候補は公募によるものといたします。中段右側の部分に公募について記載させていただいております。全応募の中から検討会議において5点程度までの絞り込みを行い、その候補の中から来年度の4月の定例教育委員会会議において1点に決定させていただきます。

その後、6月の市議会定例会に新設校の設置条例を提案いたしまして、議会の議決をもって正式決定となるものでございます。

続きまして、資料20ページをお開きください。松戸市東部地区新設小学校学校名検討会議設置要綱（案）について、ご説明申し上げます。

この要綱の位置づけは、条例で定める附属機関とはしないものでございます。その理由としては、設置期間が3カ月と短いこと。公募をするか否かと、その方法についてと、学校名の案を選考することにとどまることなどからでございます。条例で定める附属機関としないことから、構成員への報酬はないものでございます。

それでは、第1条からご説明申し上げます。

第1条、設置については、学校名を決定するに当たり、地域、保護者、学校等の意見を適切かつ効率的に反映させるために、検討会議を設置するものとしています。

第2条、検討会議の所掌事務は、学校名の検討、協議をするものとしています。

第3条、組織は、資料21ページになりますが、構成員は記載の9名といたしますが、必要により2名まで加えることができるとしてございます。

資料20ページに戻っていただきまして、第4条、構成員の任期は、平成27年3月31日までといたします。構成員に欠員が生じた場合は、補充ができるものとします。

第5条、議長及び副議長を置くこととします。議長は、松戸市教育委員会生涯学習部長をもって充てることとします。そのほか記載のとおりでございます。

第6条以降も記載のとおりでございます。

資料22ページをご覧ください。松戸市東部地区新設小学校の学校名の募集要項の案でございます。

前段の文面は、「松戸市教育委員会では、松戸市立東部小学校の大規模化の解消を図るため、平成28年4月に小学校を新設します。つきましては、その学校名を募集します」といたしました。他市の例を見ますと、「夢や希望のある学校を募集します」などがありましたが、数字や地域名などを応募から締め出すことのないように、幅広く募集をするという意味で、シンプルな文面の前段といたしました。

内容についてです。

1、募集内容は、新設する小学校名でございます。

2、応募資格は、市内在住・在勤・在学及び本市にゆかりのある方といたします。

3、募集期間は、平成27年2月16日月曜日から平成27年3月2日月曜日までといたします。郵送の場合は当日消印有効といたします。

4、応募方法は、所定の応募用紙を用い、持参、郵送、FAX、電子メールにより受け付けをいたします。応募用紙の設置場所は、東部小学校、東部支所、教育企画課で考えてございます。また、松戸市教育委員会のホームページからダウンロードもできるようにいたします。また、応募は一人一点にしたいと考えてございます。

資料24ページをご覧ください。応募用紙でございます。内容は記載のとおりでございますが、応募対象を広くするために漢字には振り仮名を振ってみました。

以上がご説明でございます。

本日ご意見をいただき、再検討、修正した後に実施してまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

**委員長** ありがとうございます。

報告の第2は、以上のとおりですが、何かご質問等はございますか。

最初にお断りを言っていました。（仮称）関台小学校新設事業そのものは残る。今回のこの案件については、東部地区の新設小学校の学校名募集について、学校名の決定について、その会議を設置する。したがって、それについての名称は変えるということです。したがって、2つ名称が存続するということになります。

ということで何かご意見ございますか。

**松田委員** 設置要綱なんですけれども、正直、何をやるかがわからないんです。

第2条に「小学校の名称に関することを検討、協議するものとする」ということだけがあって、検討した結果がどう反映されていくのか、また、この会議の位置づけとか、その類のことが全く示されないんですね。それはあえてそうしたということでしょうか。

**教育企画課専門監** 申し訳ございません。あえてそういうことをしたわけではございません。

検討会議で何をさせていただくかという内容につきましては、まず大きく公募をするか、しないかというところから、教育委員会で最初から決めるのではなく、地域の方と保護者のご意見を聞きながら決めていけたらなということでございます。

会議の中で、具体的にどのように進めていくかということについては、最近、近隣で新設校がございますので、そこら辺の事例を説明していきながら、どのように決めていきたいと思いますか、ということから入っていけたらなというふうに考えております。

先ほど少し申し上げましたが、公募をするということになれば、ホームページとか、広報まつどに載せますので、幾つかは集まってくると思います。その中で、このような理由から、その検討会議では3つから5つに絞りました。そのことについての報告を、この場でお伝えをさせていただいて、教育委員会として、その中から1つ決定していただく。

その途中までの力を、ご尽力を頂戴するというような会議でございます。要綱については、そこまで詳しく書いていませんでした。

**松田委員** 教育委員会に報告するところまでは書けないんですか。この設置要綱の中に。

**教育企画課専門監** 検討・協議して一定の案を教育委員会に提案するものとするに修正いたします。ありがとうございます。

**松田委員** あるいは、第8条として「別に定める」とありますので、ここに細かく書いていくという方法もあるかと思いますが。

正直、この設置要綱を見る限りは、「じゃ検討するのね。はい、終わりね」という形のイメージしか浮かんできませんので、この会議の結論が教育委員会の協議や、審議に反映されていくところが見えてくると大変よろしいのかなというふうに、そんな感想を持ちました。

以上です。

**教育企画課専門監** ありがとうございます。

**瀧田委員** 19ページの4月のところに、4月定例教育委員会議で「学校名の最終選考」と書いてありますよね。これが結局、最終決定をするということに理解してよろしいのでしょうか。

**教育企画課専門監** 教育委員会として、そこで最終決定をします。その後、議会へ、学校の設置条例という形で提案をしていきます。

議会で承認されると、学校が正式に生まれるということになります。

**瀧田委員** わかりました。ありがとうございます。

**山田委員** 今の松田委員からのご質問のところは、第2条にどう書くかというところだろうと思うんです。候補を取りまとめるのだとすれば、手法については、その中で協議して決めていくものであるから、公募をするのかどうかも含めて、実際にはそこで、議長を生涯学習部長が担われてやっていくということですので、それでよろしいのかなと思う。

やはり、私も言われて、そうだなと思いました。第2条のところにもう少し踏み込んで、役割の最終的な目的は書いたほうがいいんだろうなというふうに思いました。

これは、もう1つ、形の上での質問でいくと、この検討会議は、一応、教育委員会の中には置かないとおっしゃいました。したがって、手弁当でやっていただくというようなお話があったのは、1月9日から施行するという。ここら辺の位置づけがどうしても。あくまでも公的なものに見えるんですけども。そうではないというところ、もうちょっと説明していただきたいというのが1点。

それと、応募用紙の配布、公募の仕方についても、恐らくそれは最終的には委員会で、皆さんでお決めいただくものだと思うんですけども、この小学校の児童からも応募できるようなことを想定して振り仮名をつけたり、学校名を入れたりされている。これは、地元の東部小学校等で生徒には配布して、みたいなことも考えられるんですか。方法の良し悪しは今、詳細をここで論じるべきではないと思いますけれども。

多分、応募をするに当たっては、例えば、私、大人が応募しようと思ったら、「えっ、こは学区はどこからどこまでなんだろう」とか、附属の情報がないと、検討を一生懸命考えることなんかできないと思うので、こういうシンプルな応募用紙でいくとなると、直感で書

いてくださいみたいなところで、（仮称）関台もなくなって、東部地区の新設校といったときに、正確な場所がどこで、大体、どの辺のエリアの子供たちが通うのかというような情報の、本当は参考資料というのは、何らかの提供で、これで誘導しちゃいけないという思いが、多分、相当あると思うので、そこを上手にやっていただく方法はないのかなというのを、応募用紙を見て、少し心配になりましたので、これは意見として申し上げます。ちょっと位置づけのところ。

**教育企画課専門監** まず、この会議の位置づけといいますか、法的な根拠のところについてありますが、昨年度から松戸市においても審議会形式のものについては条例設置をして、日当をしっかり払ってやっていくということを徹底したところでもあります。

この会議については、2回で終わりにする予定でございます。1月9日に第1回目を行いまして、もし公募をするのであれば、その間に事務局が集計等の事務をしまして、第2回目は3月の半ば過ぎ、3月20日に第2回の会議を行って、そこで終了とする予定でございます。回数的に2回。

あと、審議の内容につきましては、場合によっては、事務局の案がそのまま通ってしまう場合もあるとか、あとは時間的にも2時間も3時間も及ぶような、そういった会議を想定していないとか、いろいろ理由はあるわけですがけれども、条例設置するまでのレベルの会議にはいたしませんでした。要綱のレベルで、この会議を進めていきたいなというのが理由でございます。

もう1つ、公募の仕方の検討についても、会議で話し合っていくのかということについては、そのとおりでございます。

本日、教育委員さんにご意見いただいたもので修正をかけさせていただきまして、第1回のこの会議において、事務局の案としてお示しをして、さらにそこで修正がかかるかもしれないですし、すんなり、その内容で進めることに賛成をいただくかもしれないです。

そこを先ほど申し上げましたが、限られた時間の中で有意義に進めていきたいと考えていますので、幾つかフィルターをかけさせていただいて、ご意見、ご要望を頂戴して、案として示していきたいなというところでございます。

あと、3点目。応募用紙の配布についてですが、東部小学校の児童全員に配るということは考えてございません。

とりあえず、学校からはアナウンスはしていただけることになっておりますけれども、必ず出しなさいとか、宿題のような形で出すということはしないです。何百と来ると思います

ので、思いのある子供がいれば応募してください。そういうレベルで考えてございます。

**教育長** そういうことも検討会議で決めるんじゃないですか。

**教育企画課専門監** そうです。今、事務局の案として示すのは、今日ご意見いただければ修正していきます。

**山田委員** 位置に対する理解なんですけれども、結局、4月の教育委員会会議で決定をするための準備段階で、地域の声とか、保護者代表の声とかを、どう取り込むかということを非公式の、そういう集まりの中で集めたいということでしょうか。

ただ、一定の手順を踏んで集めるという形はとりたいんだけど、いわゆる、正式な審議会とは違うので。これはだから、この設置要綱に基づいて、第1条の何々検討会議を設置するって、この設置するは誰なのかということ。市が設置するとか、教育委員会が設置するとかじゃなくて、担当、それから地域のレベルでこういうことを話し合う機会をつくりましょう。そこには一定の代表者に、バランスのとれたと思われる代表者に集まっていただいで行こう。行って、候補の収集、それから、候補の絞り込みのみを行いましたという位置づけだということですね。

言ってみれば、事務局作業を広く意見を集めながら行うということですね。事務局作業じゃないんですか。

**教育企画課専門監** 一緒にやっていくとか、協同していくとか、そんなイメージです。

**山田委員** その辺ですね。そこら辺が内部的な問題がないのであれば、結構かと思います。

今日も、これ報告事項ですからね。

**松田委員** そうですね。報告ですね。

**委員長** 報告事項でも、ただすべきはただしていただかなければいけません。根拠をどこに置くかということが今の質問だったわけですね。それはそれできちっとしていただきたい。

つまりどういうことかということ、先程名称を変えましたが、そのことが最初から頭の中でひっかかっていました。名称は変えましたが、事業は事業として、(仮称)関台小学校という、その事業母体があるわけです。その中に名称をどうするかという委員会又は部会をつくり、そこで広く意見を求めたいんですが、いかがでしょうかという説明であれば、それでも済むんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

**教育企画課専門監** そのとおりでございます。

事業名についてですが、つけ加えさせていただきますと、会議名を(仮称)関台小学校学校名検討会議としてしまうと、(仮称)関台小学校の学校名について、どうしようか考えま

しょう。あと募集要項についても、（仮称）関台小学校の学校名は何がいいですかということになってしまうので、これについては新設校という言葉に置きかえたということでございます。

**委員長** ということですね。つまり、拘束性がないように、もうちょっとフリーに検討してくださいという趣旨ですね。それでいいと思います。

したがって、事業の内部に置いたということで、位置づけしてはいかがでしょう。

あとは、大体こんな形でやります。フローチャート図も大体こんなものです。それが事務局の考えていることですね。

最終的には、この委員会会議に出していただく。その後、議会に行く。最終的に、この会議に出る前に2条があるので、2条では検討、協議し、一定の案をつくっていただくということです。それを教育委員会に出す、提案するというのを、（仮称）関台小学校の事業本部では考えていますという報告でどうでしょう。

よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

**委員長** ありがとうございます。

本日の議題は以上です。

---

#### ◎その他

**委員長** その他に移ります。

事務局より、何かご報告ありますか。

**生涯学習部長** 私のほうからは、戸定邸庭園の名勝指定についての報告です。

新聞報道等で既にご案内かとは思いますが、松戸市といたしましては、戸定邸庭園の名勝指定について、去る7月31日に意見具申書を文化庁に提出いたしました。戸定邸庭園の芸術的、学術的価値を証明する研究成果と、庭園を国の名勝にしてほしいという旨の松戸市の意見を具申したものでございます。

これを受けまして、文部科学大臣は文化審議会にこの内容を諮問いたしまして、本年11月21日に名勝指定の答申が出されました。今年度中には、この答申の結果が官報に告示されて、その時点で正式に戸定邸庭園が名勝指定される予定でございます。

以上でございます。

**委員長** 戸定邸庭園の範囲は、この赤線でくくった範囲ということで、歴史館や松雲亭は入らないということですね。

**生涯学習部長** はい。今回、名勝指定を具申いたしました範囲は、この赤線の内部ということで、下のほうに記載してあります福島県の学生寮跡地、ここは今、更地になっておりますけれども、ここの範囲を含んで名勝指定の具申をしておりますので、それで指定された後に、この福島県学生寮跡地を戸定邸庭園の復元工事を行うという流れになっております。

**山田委員** それで説明を受けました。大分昔の姿に戻すんだというようなお話を。

**生涯学習部長** 復元につきまして少々お話いたしますと、復元するためには、学芸員の話によりますと、綿密な調査と研究が必要になるということです。

芝生や一本一本の樹木とか、あるいは、踏み石や沓脱石の現状などを明治時代の文字記録、それから幸いにも、徳川慶喜とか、徳川昭武さんが写真を趣味にされていたので古写真が大変多く残っているということで、そういった資料と照合して、分析して、もとの形に戻していくという膨大な作業が必要になるということです。

そこで松戸市では、来年度から復元工事に当たっての実施設計に取りかかっているというふうに考えています。

**委員長** それはいいですね。古いものをきちっと、もとの形で保存する。それはとても大事なことです。

**生涯学習部長** 名勝というのは名前の「名」に「勝」と書きまして。

**教育長** 国の名勝。

**山田委員** こら辺でいうと、ほかに何が名勝に指定されているんですか。

**生涯学習部長** 野田市の高梨庭園が、今現在、名勝指定されているということで、戸定庭園が県内で2番目になるということです。

それから、特に教育長からの指示もございますけれども、名勝指定が正式に決まった後は、国内はもとより、世界各国の方々にその価値を伝える価値があるので、今後、情報発信を市内・市外に向けてしていきたいということで、その一例として、ちょうど今度、常磐線が来年度には東京駅まで開通をするということもありまして、東京駅でデジタルサイネージなどによってPRするとか、それから上野駅の公園口のほうに、絵画や芸術に興味のある方が、よく訪れる場所ですので、そういったところでもPRを打ってきたいというようなことを考えております。



市だけではなくて、JR東日本とか、あるいは市民ボランティアの方などと協力して、PRをしていきたいなというふうに考えています。

**松田委員** それはいいアイデアですね。

**委員長** そのためには、松戸駅からそこへ行くまでの、何かいい道路が必要になってくるんでしょうね。単に指定されたからどうぞ来てくださいというんでは、どう行ったらいいかわからない。せっかく名勝指定されたのですから、松戸駅と戸定邸を結ぶいい道が欲しいですね。

それはいいニュースでした。

事務局、何かほかに報告等ございますか。

それでは、委員の皆さんの報告をお願いします。

**山田委員** 福井の報告書をお許しいただければ、コピーしていただいて、配っていいでしょうか。

**委員長** お願いします。

福井のほうは、それでいいですか。

**山田委員** はい。福井のほうは教育長のほうで出ていますので、私なりのものを。あとは、浜松のも。

**委員長** そうですね。この間浜松へ行ってきましたが、その件につき松田委員から報告願います。

**松田委員** じゃ、報告会ということで、よろしいでしょうか。

浜松に市町村教育委員会の研究協議会ということで、11月25、26日に行ってきましたので、その報告をさせていただきます。

教育委員として関委員、瀧田委員と3人、事務局から2名で行ってきました。

25日が行政説明、基調講演、パネルディスカッション、それから26日は分科会という日程で行われました。第1日目につきましては、文科省のほうからありまして、「初中教育をめぐる最近の動向」というようなテーマで行政説明がありました。平たく言えば、教育委員会制度については、まずはとにかくこれでやってみましょう、一言で言えば、そういうことだということでございました。

それから、今問題になっている道徳の教科化につきましては、学校教育法の施行規則を今年度中に改正するというような流れで、今、動いているそうです。

それから行政課題として、フリースクールの問題があって、不登校との関係を、どんなふ

うに行政として扱っていくかということが、今大きな課題であるというようなお話がありました。

その後、放送大学の小川先生から、新たな教育委員会制度ということについてお話がありました。文科省のほうとかなり話はダブるようなことでした。

そして、さらに行政説明の2回目ということで、今度は初中局の企画官から新たな制度についてということで、少し細かいお話がありました。まず教育委員会制度につきましては、今の制度は誰にとってうまくいっているのかを考えなければならないという提言があり、私の記憶に残る言葉でした。

首長からすれば、教育委員会というのは、首長の方向とは違うベクトルを持っているのではないかと、非常に厄介な組織になっているかもしれない。しかしながら、現実としては予算や福祉等々において、市長の意向というのはかなり反映されている。

では、教育長にとってはどうなのかということになりますが、教育長というのは自分の判断で物事がある程度進められる権限もある。実は一番困っているのは、実は教育委員ではないのか。事実として、教育委員の中には、自分の立ち位置がわからないという声が非常に聞こえてくるし、物を言うと、事務局の方が大変困っているというような状況もあるし、また、そういうことでも言わないと、税金の無駄遣いというふうに非難されてしまう。この辺に、教育委員の立場というものを明確にしていくことが求められており、今、必要になってきているのではないかとということでした。

大津市では、教育委員のこの心配が事実として現実になってきてしまった。例えば、教育委員会が何かしなければならぬと、いじめに当たって意識があったものの、なかなか動くことができなかった。そのうちに教育委員会は何やっているんだというような声が出てき始めて、そこからいろいろやっても、動いたことが何も認められないというふうな、そういう状況になってきてしまった。そのことがきっかけになって、新たな制度をつくるというような動きになってきたのではないかと担当の方は分析されておられました。

あと、1つの提言としては、総合教育会議等々があるわけですがけれども、議題をもっともっと教育委員のほうから提示していてもいいのではないかと、こんな提示もありました。これも非常に興味深い言葉だったのですが、議員さんは言いたいことを言っているから、非常に生き生きしている。だから、ぜひ専門家でない立場からの教育を語る教育委員も、自ら議題を提示して、会議の場に、まないたに乗せていって生き生きとした教育委員の姿があってもいいのではないかと、こういうような提言がありました。

そしてさらに、新しい制度のもとで、教育委員会を、例えば移動教育委員会、これ静岡でやっているようですけれども、各地に出向いて行って教育委員会をやっていてもいいだろうし、広島でやっているように、広報誌とか報告書、こういったものに頻繁に教育委員が顔を出して、何をやっているかということが、いろんな場面で見えるようにしていくということも、これも必要なのではないか。こんな提言をいただいたところでした。

その後、パネルディスカッションでは、文科省の方から小中一貫の話、中教審の貝ノ瀬委員から、今課題になっている教育再生実行会議との関連についてなど、いろいろお話をいただきました。

それから、浜松市の児玉教育長からは、実際に小中一貫校を平成22年度に開校してから、地元民からは大変高い評価を受けているというふうな話をいただきました。何よりも、小中一貫では縦割りの活動というのが充実してくるので、リーダー、フォロワー、こういった体験が自然に行えるという、そういうような教育的価値の高い活動が行えるという利点がある。こういうことが報告されたものです。

そして、パネリストの最後として、静岡大学の武井教授から興味深い話がありました。その内容は、今、学校教育に価値を見出すということが非常に難しくなっている時代である。例えば、国と国は国際教育力の維持、それから衰退、衰退感との戦いが強られるようになってきているので、危機感をバネにした教育を求めている。ところが、一方で国民は、温かく安心できる社会や家庭を目的とした個人生産主義の教育を望んでいる。その中で、学校教育がどのような立ち位置で教育を行っていくのか。これは非常に難しいものになってきていて、目標を自分で見つけていく価値創造の教育というものを見据えて、実施していかなければいけないのではないか。こういうような話をいただいたところです。

2日目の分科会につきましては、第一分科会に関委員長、それから私。第二分科会には事務局から橋本さん。それから第三分科会には瀧田委員と横田さん。それぞれが参加してまいりましたので、もし何かご報告があればお願いしたいと思います。

雑駁ですが、以上、報告させていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

初日の内容については、おおよそ説明いただいたとおりです。

2日目については、瀧田委員、何かありますか。印象だけでも構いません。

**瀧田委員** 私は、第三部会の命を守る教育に出ました。命を守る教育というのを、少し道徳的な方面からの内容かなと思って、実は参加したんですけれども、実は防災教育と復興教育の取り組みということで、2つの例、岩手県の大槌町と、それから静岡県焼津市の実際の取り組みがお話されました。

参加者は一番少なく40人ぐらいだったと思います。小さい会議でしたのでちょっと心細く思いましたが、岩手県の大槌町は、2011年の災害をもとにして防災教育をしているということでしたが、ただ3年たったら、かなり大人の人の中には緊迫感が薄れてきている。一方、子供にはまだ恐怖の体験が残っていて、カウンセリングの必要がありながら、なおかつ防災教育をしているということでした。

それから、焼津市のほうは、南海トラフの巨大地震を踏まえて、1年に10回、防災教育訓練を学校でしている。1年から9年までの小中一貫教育の中で取り組んでいる例でした。上級生は上級生としての心構えとか、そういうことを防災訓練の中から体験しながらしているように伺いました。文科省のほうからは、防災教育に関しては、国としては特定の方向を実は出しにくい。地域に任せているというふうなことで、地域に任せているということで終わってしまうのかなと思いましたが、それぞれが抱えている地域性があるからなんでしょうけれども。文科省からは、そういうお答えでございました。

9年制のことで、マイナス面は出てきませんでしたけれども、私、ちょっとほかのことに触れてよろしいでしょうか。

**委員長** はい、どうぞ。

**瀧田委員** 浜松で、私は自由時間を数時間持ちまして、浜松城のほうへ足を伸ばしたり、浜松美術館を見てユニークな取り組みに感動したりしましたんですけれども、その中でなるほどなと思ったのは、小中一貫教育を浜松はしていると言っていましたね。全部じゃないんでしょうけれども。

たまたま私、浜松城から駅までの帰ってくるときに市内バスに乗りました。やっぱり小学生が何人かいる。中学生がいっぱいいる。その間のコミュニケーションがかなりあるんですね。最初、一貫校だというのは、わからなかったんですけれども。何か同じように、お互いに交流を持ちながら、大勢、スクールバスみたいに乗っているんですね。一般バスなんです。それでバスを降りる時、中学生は、小学生に丁寧な物言いで気をつかっていましたし、それから降りてから、バスに向かってというか、運転手さんに向かってというか、一礼。ほんの瞬間ですがするんですね。随分、細かい教育の配慮がしてあると思いました。

ですから、バスの中も、街も穏やかなんですね。そんなことを感じながら、その辺にも教育というのは、少しずつ影響しているのかなと思って。別に9年制がいいと思ったわけではないんですけども、いろんなことを思いながらの3時間ほどの自由時間を、楽しんでまいりました。

結構、私は行ったところで、その地域の特性とか、雰囲気とか、そんなものを感じてくるのも意味があるんじゃないかなというふうに思っております。 以上です。

**委員長** ありがとうございました。

事務局で第三分科会に出席された方がいますが、まあいいですか。

**瀧田委員** 何か言ってください。もしフォロー、何か。

**委員長** 何かありますか。

**瀧田委員** 横田さんが、私と一緒に。

**委員長** 横田さん、何かありますか。

**教育企画課主幹** 教育企画課、横田と申します。

浜松の分科会、私も瀧田委員とともに出席させていただきましたので、印象に残ったポイントを、述べたいと思います。

防災教育のところで、亡くなった方と生き残った方の差が、いろいろ、防災訓練で習ったことを実行できた方が生き残って、実行できなかった方が亡くなっているケースが多いというのを聞きまして、非常に驚いたというか、習ったことを身につけていくということが、いかに重要であるかということ、そういった防災の面でも改めて感じました。

また、今、瀧田委員のほうでおっしゃったバスの中で、小中学生がバスから降りるときに一礼するという事例を聞きまして、そういったことも、なかなか教わっても身につくものではないということで、そういうことも日々実行していくことによって身につけていくんだなということを改めて感じまして、教育の重要性を感じさせていただきました。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

第二分科会には橋本さんが出席されましたが、何かありますか。

**教育企画課主任主事** 教育企画課の橋本です。私は第二部会の、主に家庭と地域がつながるということで、コミュニティースクールの部会に出てまいりました。実際、課での業務も学校支援地域本部の担当をしておりますので、学校と地域の連携ということに興味を持ちまして参加をさせていただきました。

コミュニティースクール、いろいろと内容を勉強させていただきまして、すぐにどうこうというわけではないんですが、大きな流れとしては、今後、地域と学校というのは、本当に連携して進んでいかなければいけないということを、改めて強く感じさせていただいた分科会だったと思っております。勉強になりました。

ありがとうございました。

**委員長** ありがとうございます。

第一分科会は、私と松田委員が参加しました。松田委員が途中で退席されましたので、私から簡単に報告します。

第一分科会は、学力向上に向けた取り組みということで、「確かな学力の育成」がテーマでした。一貫教育をすると、確かな取り組みや学力向上が出るのかどうかということを確認しようと思って、会場に浜松の人は「いらっしゃいますか」と聞いたんですが誰も来ていませんでした。せっかくいい取り組みしているから、学力調査の効果というのはあるかどうか、それを確認したかったんですが、残念ながら、浜松からは答えは聞けませんでした。

報告は2つの都市、新潟市と富士宮市の報告でした。新潟市の報告は、結構おもしろかったです。来年、長岡市で関東甲信越静の研修会がありますから、場合によってはその前後に新潟市の取り組みを視察してもいいかなと思いました。

というのはどういうことかということ、ある小学校の試みなんです、その試みは「課題とまとめ」というテーマなんです。子供たちに課題を見つけさせて、その課題をどういうふう最後にまとめるか、ということ自分たちで考えさせる。教師も一緒になってやる。これが、とてもいい方向に向いているようです。

したがって、これを実際にどんなふうにしてやっているのか。それを見たいなと思ったのが感想です。

それから富士宮市は、これは山田委員にはぜひ聞いてほしかった内容です。家庭教育をどうするかということ絡めた学力向上なんです。具体的にはどういうことかということ、自学自習が大事だ。自分で学び、自分で学習し、それで学ぶという。「自学自習」という言葉を使っていました。これを生活習慣に結びつける。保護者の協力を求めるんだけど、それが何となくうまくいっているような報告でした。

我々は、ここでも何回か家庭教育をどうするかということを話題にしました。非常に難しいということも意見として出ました。

しかし、余り保護者にこうしなさい、ああしなさいじゃなくて、子供たちが家に帰っても

勉強するような習慣を、学校でまず身につけさせるんだそうです。つまり、今日の自学自習のテーマで宿題があったら、学校で5分でも、10分でも残ってまず勉強させる。その残りを家でやってくるようにする。そうすると、自然と家庭でも勉強する癖が身についてきたようです、という報告でした。

だから、ダイレクトに家庭学習、こうあるべきだということの議論。これも一方であっていいんですが、そうじゃなくて、子供たちに家庭で学習するような習慣を、どうやって身につけさせるか。それによって子供たちはむしろ親に、その姿を見せてくれる。これは家庭学習の1つのいい面かなという気がしました。山田委員がおればよかったのにと思いました。

そのような報告のあと、会場から発言があり、郡山市ではこんなことやっていますとか、あるいは福島県の他の町ではこんなやっていますと、各それぞれの学校の報告事例があったので、皆さん、それぞれ工夫してやっているんだなという印象を受けました。

それが、学力向上に向けての第一部会の内容でした。松田委員のような詳細な報告書を書いていませんけれども、これが私の印象です。

そんなわけで、我々の浜松での教育委員研修。今回もとてもよかったと思います。相変わらず文科省の報告は、なかなかつかみどころがないんですが、静岡大学の武井さんの報告はよかったですね。つまり、少子化に向けて、少子化は大変なんだ、どうする。経済界みたいなこと、みんな言っているけれども、とんでもない。少子化は少子化でよしとしてそれを受けとめ、どういう教育をするかを考えなければいけないというふうな、極めて積極的な発言でしたね。

**松田委員** そうですね。非常に勉強になりました。

**委員長** 僕はあれが一番印象に残りました。

そんなわけで、我々も研修をしながら松戸市の教育に、どういう方針ややり方を提言できるか、考えられるか、これからも勉強しなければいけないと思っています。どうもありがとうございました。

その他、委員の皆さん、報告はありますか。

**教育長** 私のは、報告というよりも、この間も少し福井県に出かけたことについては発言させていただいて、いろいろな場所で福井県のことから絡めて発信するための、特に福井と秋田と松戸を比較するための文章というか、ざっとまとめたものですので、一通りごらんいただければと思います。

**委員長** ありがとうございます。

**教育長** 報告は山田委員からということで。

**山田委員** そうしたら、福井で大変勉強させていただきました。

主に教職関係者の方が出られるフォーラムでしたので、私のような民間人の教育委員はちょっと少ない様子でしたが、それだけに、非常に専門的な雰囲気をつくり、いろいろ勉強させていただきました。

**委員長** タイトルは「福井から変える日本の教育」ということでしたね。福井から変えていく。

**山田委員** そう、福井から変える。福井県教育委員会が非常に強く力を入れて教育を思っているということが、ここからもわかります。「これからの学力向上の方策を探る」という副題がついているということでございます。

非常に印象的だったのは、最初の開会式というところに書いてあるんですが、県の教育長がお話になったときに、福井が全国学力学習状況調査というものに関して、よいということは自覚はもちろんしているんだけど、そこにはかなり問題点と課題を持って、既に新しい方向性を、模索を始めているということを感じました。

これは、私の予備知識では、秋田、福井というのは、そういう意味では成績がよい県であるというふうに思っていたんですが、そこにもう課題を感じている。さらに、知事のご挨拶の中でも、かなり細かい数字まで把握してものをおっしゃるところで、教育によって県を成り立たせるんだという気概というようなことも感じさせていただきました。

記念講演は、志水先生という方が、福井での実践を通してやってらっしゃる、でございます。

細々言うと時間もかかりますので、これは必要であればまたお読みいただければと思います。

その中のシンポジウムというところで、志水先生も入りまして、2ページ目に入りますが、いろいろと皆さんの発言を抜き書きしました。これは、教育長のメモにもいろいろありまして、とおりのことなんですが、一番上の「知り合い、認め、信頼する」ということが非常に多い。それから、これは他の県から福井県に研修に行かれた先生方が感じていることなんですが、ほとんどの子が宿題をやり切ってくるということに、強烈な印象を持っているという。それは文化として、やはり先ほどの家庭教育も含めて、良く自習する文化があるんだろうなというふうに思います。



それから4行目に「どうなんだ福井」というのは、これは教育県である福井に研修に来られた先生方、OB、OGの先生方の集まりのようなんですけれども、そういうところの話で、現場に県の伝達が伝わるのが驚きだ。これはちょっとよくわからないんですが、教育現場では、なかなか県の教育委員会、あるいは教育委員会と現場との間で意思疎通を、共感を持ってするということが難しいというのが、もしかしたら全国的に一般的なのかもしれない。ところ、福井ではかなり、そこら辺が響き合っているというようなことがあるというようなことをお聞きしました。

ずっと中段より下に、質問というところで、学力の先、学力の向上の方策を探るという副題がついているけれども、その先には何を目標しているのかというのを、我らが関先生がご質問をしていただきました。そこでの答えが、これ、県の教育長だったと思いますけれども、地域を支え、世界で活躍できる夢へ、突破力のある生かせる力を目指すんだというようなことのでございましたので、この辺については、先の課題として思っている。福井の生徒は、どうも真面目であるけれども、突破力がないというのが課題として思ってたというふうなことのようでございます。

これは、県民性として非常に勉強家であり、質実な方が多いという中で、そこから突き抜けて、例えば東京に出ても、あるいは世界に出ても、臆せず活躍できる人間をどう、そういう力をどう身につけさせるかというところが課題があるというようなことでした。

2ページ目の終わりのほうで、情報交換会というジュース、ウーロン茶を飲みながらの情報交換会がありまして、そこで福井大学の教職大学院の研究者に、松戸の三中出身で東葛高校出て、東大農学部を出たという方がいらっしやいまして、親御さんは今でも八ヶ崎に住んでいらっしやるということですが、そういう意味では見識の高い方とお会いできましたことも、非常におもしろかったなと思っています。

これも連携の可能性あるねというようなことは、これは実現性については、私はわかりませんが、非常に頼もしい方がいらっしやいました。

番外編というのは、これは夜、食事をしながらの話なんです、保幼小接続ということが、単なる小学校教育の前倒しではだめだよというの、教育長とお話をさせていただきました、その思いの深いところをお聞きしましたのが印象に残っています。

読み書きの前の、話す、聞くというところを、ちゃんとやらないとだめじゃないかというあたりが、私が大変興味を持っている家庭教育というのとリンクするなというふうに思いました。それから、2日目は、学校公開ということで丸岡南中学校というところに行きました。

教科センター方式ということで、以前、3年前ですが、関先生、瀧田先生もご一緒させていただいた市民中学校の教科センター方式を先行してやっていた学校に行かせていただきました。生徒たちとも話す機会がありましたので、「非常に楽しい、おもしろい、こういう学校でよかった。」というような反応があったということで、教科センター方式については、ここでは触れません。

最後の、一番下にあるんですけども、私のような民間委員にとっても勉強に、参考になるものでした。今、学校現場では、多分、どの学校でも、小学校から課題解決ができる生徒にするにはどうしたらいいか。そういう、問題を、課題を解決していける力を、どうつけるかという言葉はいっぱいあって、これが非常に抽象的なんですけど、ただ、どうも通してみると、やっぱり経済界のニーズとも合っていて、そういう教育は目指さなくちゃならないということは、私の中では1つ確認ができたことです。間違いはないんだろう。つまり、言葉としての課題解決をする力を身につけるということです。

その一方で、福井のよいところと、それから福井の方が自信がないところでもあるのかもしれませんが、これからグローバル化というようなことに生きていく児童生徒をどう導くかというときに、ある意味ローカリズムというか、ローカル性というものが非常に重要じゃないかというふうに思います。

良いものは残してある。ただ、良いものに余り気づかずに、ちょっと自信がないのが福井県というふうに感じました。これからは、どこで受けても同じ教育でなく、このまちだからこういう教育を受けられたと言ってはばからないことの重要性、あるいは、この学校だからこうだったというようなことが、実はその子が外で自分のことを話すとき、あるいは日本のことを話すとき、まちのことを話すときに、それがないと話ができないというような意味で、ローカル性というものが大事だというようなことが、非常に福井の中で感じました。

それから、最後の3行ですが、松戸の教育委員会というものが、こういう意見を言わせていただけたところで、どうもほかとは違うのではないかということは常々思っておりましたけれども、それは今後、教育委員会制度が仮に来年から変わるにしても、より高めていって、この地域はよりローカルに、独自性を持って、自信を持った教育をどうやっていけるかということに関して、現場は現場、私ども民間委員は民間委員、あるいは、それを取り巻く保護者とか、地域の方々とか、お互いにリスペクトし合うような建設的な議論する場を、どうつくっていくかということは、この48万都市でそれができたら、これはすごいことだなというようなことを思います。それが今できていないということが、いろんな意味で一般的なんじ

やないかと思うので、松戸市にはその一歩、素地をつくる、素地はあるんじゃないかというところで、これからさらに努力しなければならないなということを思いました。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。大変詳しくまとめていただきました。

こういう研究会やフォーラムに出ると、得るところはいっぱいありますね。

福井では、前川審議官の表現が結構印象に残っています。

1つだけ言いますと、学力だけでなく、行動する力をどうつけるか。そういう力をつける教師をどう育成するか。これが重要だというようなことを言っていましたね。

あと、山田委員の報告にもありましたが、福井県の教育長はいろんなことをご存じで、いろんなこと発言されていまして。その中で、山田委員の報告にあった1つと似ているんですけども、福井県民は、幸福度、満足度が高いので、リスクを負ってまで、それ以上を望まない県民性があるというようなことを言っていましたね。

いろいろあると思いますけれども教育にはかなり熱心です。

福井を参考にして、千葉大とどうやって連携するか。それを考えることも必要だと思います。

ほかに、よろしゅうございますか。

なければ、報告事項等はこれで終結し、最後に事務局、次回の教育委員会会議の日程についてお願いいたします。

**教育企画課長** 平成27年1月定例会でございますが、1月15日木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**委員長** 皆さんいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は平成27年1月15日午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして平成26年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

閉会 午後 3時46分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員